

広報なかま

人にやさしい愛のまち

NAKAMA CITY

8

お知らせ版

2002 No.681

毎月10日と25日発行

平成14年8月25日発行

次に該当する広告は掲載できません。

- 公序良俗に反する恐れのあるもの
- 著しく営利性を帯びたもの
- 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に定める風俗営業広告
- 政治性のあるもの
- 宗教性のあるもの
- 社会問題についての主義主張
- 個人または法人の名刺広告
- 人事募集広告
- そのほか、広報紙に掲載することが好ましくないと判断されるもの

見本

(1枚88cm×47cm)

中間市

一口
30,000円

市内事業所の有料広告を募集

広報なかまに 広告を載せませんか？

広報への広告掲載の説明会を開きます

■とき 9月6日(金)・午後1時30分～

■ところ 市役所別館地階・会議室

広告掲載について、詳しく説明するとともに、質問などをお受けします。広告掲載を希望する事業所は、ぜひご参加ください。

●問合先 秘書課広報広聴係(246)6271



●問合先 市民課窓口係
(246)6239

お届け時期が変わります
広報なかま(7月25号)で「住民票コード」の通知を8月上旬にお届けするようにお知らせしています。

ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいますようお願いします。

が8月下旬になります。
してしまったが、本人に確實に手渡しできるようにするため、各ご家庭にお届けする

「住民票コード」の
お届け時期が変わります

広報なかま(7月25号)で「住

民票コード」の通知を8月上旬

にお届けするようにお知らせ



9月9日は「救急の日」



9月9日は「救急の日」です。また、9月8日(日)から14日(土)までの1週間は「救急医療週間」です。

これは、みなさんに救急医療業務について、正しい理解と認識を深めていただくために、設けられています。

救急は正しく あわてず119番

救急車を呼ぶときに、次のことを告げていただくと、より早い対応が可能になります。
①救急事故などの発生場所と近くの目標
②ケガ人や病人の氏名・年齢・状況

救急車は正しく 利用しましょう

平成13年中に、消防署では1、783人を医療機関などに搬送し、平成12年中に比べて25人の増加となっています。これは、市民28人に一人の割合で搬送したことになります。救急車は、急病人や交通事故などでケガをした人を、一刻も早く病院に運ぶため、毎日出動しており、本当に救急車を必要とする人のさまたげとならないように救急車を正しく利用しましょう。

- ③かかりつけの病院の有無
- ④通報者の氏名・電話番号

普通救命講習会を開催

もしものとき、大切な命を救う知識や技術を身に付けてませんか。(受講料無料)

- 講習日時 9月11日(水)午前9時から正午

- 対象者 市内に在住か通勤・通学している人・20人

- 講習会場 中間市消防署

- 申込方法 9月1日以降入してください(先着順)

※消防署では、地区公民館や事業所などでも、応急手当講習を行います。お気軽に申し込みください。

- 問合先 中間市消防署
救急救助係

☎(245)0901

既存県営住宅の入居者募集

●問合先 北九州県営住宅
管理事務所

☎(691)5970

募集団地、戸数などの詳細は、募集案内をご覧ください。

●申込書配布・受付 9月2日(月)～9月10日(火)
※郵送申込は最終日消印有効。

●配布場所

○北九州県営住宅管理事務所
(八幡西区則松三丁目7)

○中間市役所建築課(市役所別館2階)
1・八幡総合庁舎2階)

○中間市役所建築課(市役所別館2階)

市営住宅入居者募集

●問合先 北九州県営住宅
管理事務所

☎(691)5970

募集団地(戸数・間取)・家賃
日(月)～9月10日(火)

●申込書配布・受付 9月2日(月)～9月10日(火)

※郵送申込は最終日消印有効。

●入居指定日 10月1日(火)

●入居資格 中間市内に居住

または勤務している人で、
収入が一定額以下であるこ
と(詳しくは、お問い合わせ

市民に信頼される行政運営のために ～綱紀粛正策と公正な事務の執行策に取り組みます～

みなさんご承知のように、中間市職員が戸籍事務コンピューター化に伴う収賄容疑で、去る7月5日に逮捕され、同月26日に福岡地検小倉支部により、収賄罪で福岡地裁小倉支部に起訴されました。

事件の真相は、今後、裁判の中で明らかにされていくわけですが、今回の事件により、市民のみなさんの市政に対する信頼を著しく損なうことになりました。

●大島市長のコメント

「この度の不祥事について、市民の皆様に、改めて心からお詫び申しあげますとともに、市政を預かる者として責任を痛感しております。

今後は、市民の信頼を裏切るこのような背信行為が二度と起こらないように、職員の綱紀粛正の徹底と公正な事務執行の更なる徹底を行うことにより、市民の皆様の市政に対する信頼を、1日も早く回復できるように、全職員が一丸となって取り組んでいきます」

●今後の具体的な取り組み

- ①綱紀粛正策として、「職員倫理条例」を制定します。この条例は、職員の公務員としての倫理を確立し、職務執行の公正さを確保することを目的として、来年の3月議会に提案予定です。また、これに先がけて「職員への不正な働きかけ等に対する組織的対応に関する規程」を8月1日に施行しました。この規程により、職員の不正防止意識を徹底させ、不正な働きかけを組織的に排除し、職員が職務に専念できる環境を整備するとともに、公務に対する市民の信頼の確保を図ります。
- ②公正な事務の執行策として、工事請負契約における予定価格の事前公表を行うこととし、さらに談合防止のための指名業者の事前公表を廃止する措置を、8月1日付で実施しています。

もちろん、これらの取り組みで充分とは言えませんが、まず実施できる施策から地道に取り組みを進め、職員倫理の確立と市民の信頼確保のための行政運営に努めます。

●申込・問合先 建築課建築
2係

☎(246)6260

●募集期間 9月2日(月)～
12日(木)・午前8時30分～
午後5時(閉序日を除く)

●抽選日時・場所 9月20日(金)・午前10時
市役所別館地階・会議室

※抽選もれの人は、入居補欠者として6ヶ月間登録し、中間市役所別館地階・会議室の空家住宅が発生しだい入居許可します。

海峡バスツアーの参加者を募集

※応募者多数の場合は抽選。

関門海峡をはさんだ北九州

都市圏と下関地域の住民のみなさんが、交互に訪問し、交流・連携を深めていただくなめ、海峡交流バスツアーや開催します。

午前10時～午後3時

10月6日(日)

内 容

○山口県豊北町角島灯台見学、しおかぜの里散策ほか

○豊浦町リフレッシュパーク(コスモスマつり)

○イベント広場交流、コスモス切り花体験

●参加費・定員 2,000円(小学生以下1,000円)・90人(参加費には昼食代、保険料を含んでいます)

●申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢、電話番号、郵送してください。

●申込締切 9月20日(金)

●必着

●申込・問合先 山口・福岡海峡交流圏推進協議会(〒751-0823山口県下関市貴船町三丁目2-1・(35)8791-0832)

●会場 岡垣町大字野間204-2

●日時・場所 毎月第1・4火曜日・午後1時～社会福祉課、午後2時～ハピネスなかま

●身体障害者相談 毎月第1・3水曜日・午前10時～正午・ハピネスなかま

●問合先 社会福祉課福祉係(244-1111内線1)

※曇天または雨天のときは、岡垣町民武道館で星座や星の話などを行います。

●参加方法 当日、直接会場へお越しください(参加無料)

●問合先 岡垣町教育委員会(282-1211)

補聴器・身体障害者相談

秋の発表会を行います ～中間市謡曲連盟～

謡曲、仕舞、狂言の発表会を行います。みなさんのご来場をお待ちしています。

●日 時 9月8日(日)・午前9時30分～午後5時

●場 所 中央公民館・講堂

●問 合 先 中間市謡曲連盟理事長柴田宅(245)2064

人生のリズムが変わったら ～届出を忘れずに！～

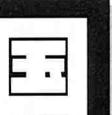
こんなとき

どうする

届出先

国民年金に入る・やめる

20歳になったとき	→ 国民年金に加入の手続きをする	→ 第1号被保険者→市区町村 第3号被保険者→配偶者の勤務先
会社を退職したとき	→ 国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同様)	→ 市区町村
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	→ 第3号被保険者への種別変更の手続きをする	→ 配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	→ 第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	→ 市区町村
配偶者が会社をかわったとき	→ 引き続き第3号被保険者となる手続きをする	→ 配偶者の新しい勤務先



民

年 金

市民課 年金係

(246)6240

環境カウンセラーを募集

環境省では、環境保全に関する取組に豊富な実績や経験がある人材を、「環境カウンセラー」として登録する制度を実施しています。登録すると環境保全に取り組む市民団体や事業者などに対し、助言を行なうことができます。

内線 6272

●相談方法 後1時30分～4時
※相談は無料で、秘密は厳守。

糖尿病セミナー 合同講演会開催

●日 時 9月19日(木)・
も 参 加 い た だ け ま す。 入 場 は 無 料 で す。 ど な た で

～ボランティア体験作文ワークル～
作品を募集します

交通事故などにあつたとき
（第三者行為）

け
事故証明書を発行
届出してください。



交通事故などにあつたとき

(第二者行為)

交通事故などの被害者になつた場合、その治療に必要な医療費は原則として、加害者が負担すべきですが、とりあえず必要な医療費は一時的に国民健康保険で立て替えることができます。その際には、国保へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。

●必ず届け出をしましよう

被害者が国保で治療を受けたときは、保険者(中間市)が後日、加害者に対しても治療に

●示談は慎重にしましょう

国保に届け出る前に、加害者から治療費を受け取つたり、示談を済ませてしまうと、国保が使えなくなることがあります。

示談を結ぶときは注意してください。

●届け出に必要なもの

要した医療費を請求することになります。そのため、交通事故に遭つたらすぐ警察に届け、事故証明書を発行してもらおうと同時に、国保の窓口に届け出してください。

事故証明書
印かん
保険証

児童（4～6年生）および中
学校生徒

民事暴力寺別日淡口を開設

ンクール」係〔〒816-0
804春日市原町三丁目
1-7
092(582)

2 3 4 5 6

卷之三

「図書を聞いたあの

アーヴィングの講義

アーティスト講習会を開催

最近、カセツトテリ。に録

詩經卷之二

音された図書は加茂の口以

録音された図書も徐々に増え

ています。このCD図書を聞

(県)暴力退治福岡県民会議
では、県民のみなさんからの暴力団に関する心配ごと、懼みごとの相談に、弁護士が直接応じる「民暴特別相談日」を開設します。

- CD図書を聞くための
フレクストーク講習会を開催

くための機器をフレクストークといいます。この機器には、本一冊分が一枚のCDに収まり、しおりをつけたり、目的のページにジャンプしたりすることができます。

社会福祉協議会では、5台のフレクストークを備えており、今回、貸し出しのための操作説明講習会を開催します。

気転は参加してみませんか	日	時	9月15日(日)
午後1時～3時	場	所	ハピネスなかも
2階・視聴覚室	対象者	市内在住の1・2	級の視覚障害者
ボランティアセンター	問合先	ハピネスなかも	会(243)1292

えることができます。その際には、国保へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。

●必ず届け出をしましよう

被害者が国保で治療を受けたときは、保険者(中間市)が後日、加害者に對して治療に

国保に届け出る前に、加害者から治療費を受け取つたり、示談を済ませてしまつと、国保が使えなくなることがあります。

午後1時～3時

●日 時 9月15日(日)

くための機器を、プレクストークといいます。この機器には、本一冊分が一枚のCDに

気軽に参加してみませんか。

ぐための機器を
フレクト
ークといいます。この機器に
は、本一冊分が一枚のCDに
取り、しおりをつけたり、
目的のページにジャンプした
りすることができます。

● 気軒に参加してみませんか
● 日 時 9月15日(日) ●
● 午後1時～3時 ●
● 場 所 ハピネスなかも
● 対 象 者 市内在住の1・2
● 階 段 2階・視聴覚室

国民健康保険

9月の予定

9月の納税
●国民健康保険税（4期）

●公共施設問合先●

中央公民館	☎(246)2321	勤労青少年ホーム	☎(245)3511
東部出張所	☎(246)1110	働く婦人の家	☎(246)0483
市民図書館	☎(245)4664	ハピネスなかま	☎(245)8686
歴史民俗資料館	☎(245)4665	社会福祉協議会	☎(244)1230
シルバー人材センター	☎(246)4528	サンクエストなかま	☎(246)4316
なかまハーモニーホール	☎(245)8000	保健センター	☎(246)1611
体育文化センター	☎(246)2800	親子広場リンク	☎(244)0742

日	曜	行事予定	家庭記入欄
1	日	●緑の募金（1日～11月末） 都市計画課 ●第1回中間市ソフトバレー・ボーリング大会 体育文化センター（9:00～）	
2	月	●わんぱく広場と育児相談 保健センター（受付9:30～10:00） ●市営住宅入居受付期間（2日～12日・土、日は除く） 市役所建築課（8:30～17:00）	
3	火	●永久選挙人名簿・在外選挙人名簿統覧期間および異議申出期間（3日～7日） 市役所3階・選舉管理委員会事務局（7日は警備員室）（8:30～17:00） ●母子健康手帳交付 保健センター（受付9:30～11:30） ●ツベルクリン反応検査 保健センター（受付13:00～14:00）	
4	水	●教育相談 市役所3階・教科書展示室（9:00～16:00） ●1歳6ヵ月児健診 保健センター（受付13:15～13:45） ●市公連館長会 中央公民館（14:00～）	
5	木	●レインボー広場 ひまわり保育園・遊戯室（10:00～15:00） ●ツベルクリン判定・BCG接種 保健センター（受付13:00～14:00）	
6	金	●集団健診 保健センター（受付9:00～11:00）	
7	土	●子ども放送局 市民図書館（10:30～12:00）	
8	日	環境美化の日 ●集団健診 保健センター（受付9:00～11:00） ●第25回子どもまつり 市役所前多目的広場（9:30～）	
9	月	●集団健診 保健センター（受付9:00～11:00）	
10	火	●全国交通安全キャラバン隊メッセージ伝達式 なかまハーモニーホール（13:00～） ●集団健診 保健センター（受付9:00～11:00） ●下水道の日	
11	水	●民生・児童委員協議会 市役所3階・第2、3会議室（14:00～） ●消費生活相談 ハピネスなかま（10:00～12:00） ●集団健診 保健センター（受付9:00～11:00） ●4ヵ月児健診 保健センター（受付13:15～13:45） ●社会保険事務所年金相談 市役所地階・第2会議室（10:00～15:00） ●普通救命講習会 消防署（9:00～12:00） ●税の相談 ハピネスなかま（13:30～16:00）	
12	木	●交通事故相談 ハピネスなかま（10:00～15:00）	
13	金	●集団健診 砂山公民館（受付9:00～11:00）	
14	土	●心配ごと相談（弁護士） ハピネスなかま（15:00～17:00） ●行政相談 ハピネスなかま（15:00～17:00） ●子ども放送局 市民図書館（10:30～12:00）	
15	日		
16	月		
17	火		
18	水	●教育相談 市役所3階・教科書展示室（9:00～16:00） ●3歳児健診 保健センター（受付13:15～13:45）	
19	木		
20	金	●心配ごと相談（弁護士） ハピネスなかま（15:00～17:00） ●行政相談 ハピネスなかま（15:00～17:00）	
21	土	●歩き・み・ふれる歴史探訪 堀川の中間唐戸（水門）集合（9:00～） ●子ども放送局 市民図書館（10:30～12:00）	
22	日		
23	月	●ひまわり保育園運動会 ひまわり保育園（9:00～15:00） ●ハーモニー蚤の市 なかまハーモニーホール（10:00～16:00）	
24	火		
25	水	●7ヵ月児健診 保健センター（受付13:15～13:45） ●住宅相談・鉱害相談 市役所別館2階・建築課（10:00～12:00） ●社会保険事務所年金相談 東部出張所（10:00～15:00） ●70歳到達者・老人医療受給者証交付 市役所3階・第3会議室（10:00～11:00） ●70歳到達者・老人医療受給者証交付 保健センター（14:00～15:00）	
26	木	●母子健康手帳交付および母親学級 保健センター（受付14:00～16:00）	
27	金	●健康相談 保健センター（13:30～15:30）	
28	土	●心配ごと相談 ハピネスなかま（15:00～17:00） ●第45回福岡県民体育大会秋季大会 筑後地区 ●子ども放送局 市民図書館（10:30～12:00）	
29	日	●第45回福岡県民体育大会秋季大会 筑後地区	
30	月	●わんぱく広場と育児相談 保健センター（受付9:30～10:00）	

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。